

2019年10月～ 特別養護老人ホーム 中野林ゆめの園 ショートステイ 料金表（1日あたり）

要支援1	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	523	523	523	523	1,046	1,569
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥823	¥1,283	¥1,543	¥2,770	¥3,293	¥3,816

要介護度3	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	906	906	906	906	1,812	2,719
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥1,206	¥1,666	¥1,926	¥3,153	¥4,059	¥4,966

要支援2	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	646	646	646	646	1,293	1,939
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥946	¥1,406	¥1,666	¥2,893	¥3,540	¥4,186

要介護度4	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	984	984	984	984	1,968	2,953
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥1,284	¥1,744	¥2,004	¥3,231	¥4,215	¥5,200

要介護度1	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	748	748	748	748	1,496	2,244
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥1,048	¥1,508	¥1,768	¥2,995	¥3,743	¥4,491

要介護度5	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	1,062	1,062	1,062	1,062	2,124	3,187
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥1,362	¥1,822	¥2,082	¥3,309	¥4,371	¥5,434

要介護度2	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	826	826	826	826	1,652	2,478
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	合計	¥1,126	¥1,586	¥1,846	¥3,073	¥3,899	¥4,725

（保険外サービス：任意）

任意	日常生活品セット	共用衣類	テレビ代	個人専用電気代A	個人専用電気代B	嗜好飲料代
	¥120	¥30	¥200	¥60	¥10	¥120

※日常生活品セット（歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュペーパー、義歯洗浄剤）

※個人専用電気代B（携帯電話・スマートフォン）

※テレビ代（電気代60円＋使用料140円）

※その他、理美容代、クラブ活動、病院受診代、薬代等が実費でかかります

※送迎を希望の場合、別途料金がかかります

※第1～3段階の対象となるのは、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の方です

また、介護保険負担限度額認定証を提示された方が対象です。詳しくは、市区町村までお問い合わせ下さい。

【第1段階】・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

【第2段階】・市町村民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方

【第3段階】・市町村民税非課税世帯であって、上記に該当しない方

【第4段階】・上記第1～第3段階に属さない方（市民税課税世帯の方）

●施設サービス費には、次の加算が含まれております。

併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）・併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）・機能訓練体制加算・看護体制加算（Ⅲ）イ・看護体制加算（Ⅳ）イ・夜勤職員配置加算（Ⅰ）・サービス提供体制強化加算（Ⅲ）・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

●地域区分は3級地です。

